

新庁舎の規模

1. 新庁舎の規模

(1) 新庁舎に配置する部署及び職員数

新庁舎に配置する部署は、市民の利便性と行政事務効率の向上のため、現庁舎及び図書館、保健センター、文化会館の配置部署を対象とします。

現在の配置施設	部署名	職員数
現庁舎	特別職	3 人
	全部署	166 人
図書館	教育委員会 学校教育課	27 人
	教育委員会 こども未来課	
保健センター	保健福祉部 福祉課	33 人
	保健福祉部 高齢福祉課	
文化会館	市民生活部 市民協働課	15 人
	教育委員会 社会教育課	
合計		244 人

注) 1 平成 30 年 10 月 1 日現在の職員数に基づいています。

2 臨時職員等には、臨時職員、嘱託職員、再任用職員、広域連合臨時職員が含まれます。

(2) 新庁舎の面積

基本構想においては、現庁舎等の面積や、総務省の地方債同意等基準運用要綱、国土交通省の新営一般庁舎面積算定基準、現文化会館の貸館面積に基づき、新庁舎の規模を 8,200 m²~9,800 m²と想定しましたが、庁舎においては、ユニバーサルレイアウトの採用など、執務スペースの効率化を図るとともに、庁舎と文化会館を複合化することにより、会議室やその他のスペースの重複した機能を集約する計画とし、また、複合化する文化会館の機能は、ふれあいセンターとの施設間の連携及び事業の整理・統合することで、必要機能の縮減を行う計画とします。

これにより、今後の設計段階において、現面積の縮減・効率化に努め、延べ床面積の目標を、約 8,200 m²に設定します。

なお、文化会館の大ホールについては、600 席程度の客席数、及び多目的利用に適した舞台の広さを想定した規模を基本に、必要面積の縮減を検討します。

現面積		→	新庁舎面積
施設名	面積		
現庁舎等	6,817m ²	→	約8,200m ²
現文化会館	3,550m ²		
合計	10,367m ²		